

2014年1月からの白色申告者の

「帳簿への記帳」義務化対応

記帳代行サービスのご案内

月額

4,000円から

個人事業者対象

「不動産貸付及び事業等を行う居住者は、帳簿を備え付けてこれらの所得を生ずべき業務に係る総収入金額及び必要経費に関する事項を記録し、かつ、当該帳簿を保存しなければならなくなりました(所得税法第231条の2)。

事業所得、不動産所得の皆様は、確定申告が終了し、「ほっ！」と一息つかたところかもしれませんが、法律の改正により、不動産貸付業並びに事業を営む方に、帳簿書類の記帳及び保存が義務化されました。

「これからの確定申告はどうしよう」

とご心配の方もいらっしゃるかもしれません。

「でも大丈夫！」

そのような方は、弊社株式会社メイアの「記帳代行サービス」をご利用下さい。

弊社の「記帳代行サービス」は、平成14年から行っている実績あるサービスです。

また、必要な方には税理士等も責任をもって、ご紹介いたします。

ぜひ、お問い合わせ、ご相談下さい。

記帳代行サービスの内容

1 ご利用いただける方

個人の白色申告の方で、事業や不動産貸付等を行われている方

2 業務内容

売上、仕入、経費に関する資料を送付していただき、元帳等の帳簿を作成します。

3 料金

1カ月の処理が100データまでの料金は

月**4,000円**の定額(消費税別)です。

100データを超える部分の料金は

1データあたり20円(消費税別)となります。

(当方から資料の受け渡し等により訪問が必要な場合には、別途手数料が必要となります。)

お問い合わせ 下記に必要事項を記入し、FAX : **0952-27-0792** 迄ご返送ください。

事業所名		ご担当者名	お役職 ()
所在地			お役職 ()
TEL		FAX	
ご質問等			

MEIA 株式会社 **メイア**

TEL : 0952-27-0791 担当 (担当 : 江頭)

本社 〒840-0015 佐賀市木原二丁目6番5号 Email info@meia.co.jp URL http://www.meia.co.jp/

福岡支社 〒810-0801 福岡市博多区中洲五丁目6番20号

※お問い合わせの際に、いただいたお客様の個人情報は、当社からの情報提供及び営業活動の為に使用させていただきます。